

2020 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000428		
法人名	社会福祉法人 桜花会		
事業所名	ライフケア大手門	ユニット名	
所在地	福岡県福岡市中央区大手門2丁目5-15		
自己評価作成日	2020年9月12日	評価結果市町村受理日	2020年10月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2020年10月2日	評価確定日	2020年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所が、ホームが1ユニットのみという点において、スタッフと入居者の関わりが密となり、入居者もスタッフを認識しやすく信頼関係が作りやすいです。食事作りについては、午前中はそれぞれの入居者が役割分担をして昼食を作ります。食事作りを1日1回、昼食のみとすることで、無理なく活動が行え、スタッフも入居者との関わりを幅広く持つことが出来ています。朝夕は管理栄養士の考える厨房食である為、栄養バランスも補えます。家族と一緒に継続した支援とすることを理念とし、家族はケアする・されるの両側面を持てることを目指します。スタッフは、知識技術向上の為、内外研修に積極的に参加し、モチベーションアップさせると共に、開かれたホームとなるよう外部とのつながりを積極的に図ります。複合型施設であるという利点を生かし、他フロアとの合同イベントに特別感ある行事を楽しんで頂いたり、いつでも他職種に相談できることでよりよい支援ができるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム“ライフケア大手門”は、開設から20周年を迎えている。グループホームは複合施設の最上階(6階)にあり、見晴らしも良く、夜景も綺麗である。2020年4月から“ライフケア大手門”は新体制になっており、新主任等を中心に新たなチーム作りを続けてこられた。入居者個々の「有する能力」を見極め、自立支援に繋げるケアを大切にこられ、職員全員で観察能力のスキルアップを続けている。体調変化等は系列病院に24時間相談でき、医師等からアドバイスを頂いたり、緊急時は系列施設の看護部長や訪問看護師に相談できる。コロナ禍はホームの中で過ごす事が増えているが、日々の生活の中で体操やレクなどを取り入れている。職員のアイデアは素晴らしく、クレープや綿菓子、ケーキ、プリン、杏仁豆腐等を一緒に作られたり、調理の下ごしらえとして、包丁を使用してキュウリや人参を切って下さっている。事前に入居者個々の包丁の使い方をアセスメントし、有する能力を引き出されている。今後も更なる組織マネジメントを行い、新しい風を吹かしていく予定である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日常の支援について判断するときや、その内容に迷いがある時は、ホームの理念という原点に戻るようになっている。必要に応じて、施設全体の運営理念をかみ砕き、方針がぶれないようにカンファレンス等で話し合う際の指針としている。	「個人の尊重を重んじ…」 「質の良いサービス…」等の理念を職員間で日々検討し、実践に繋げるように努めている。「毎日を安心して生活できるよう」入居者の方々の背景(生活歴等)を理解し、個別ケアが行われている。	法人の理念を大切にすると共に、ホームの理念は2019年度に見直しが行われた。2020年春に職員も新体制になり、今後もチーム全員が同じ方向に進む事ができるよう、職員全員が理解できる理念の見直しを行う予定である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	数日おきに地域のスーパーや魚屋へ出向いて買物をし、挨拶を交わすことで馴染みの関係となっている。地域の保育所2か所や、様々なボランティアがホームを訪れ地域とのつながりを保っている。	コロナ禍前は、地域ふれあいサロンや草取り、夏祭り、餅つきと共に、施設1階で行われるボランティア(フルト演奏と紙芝居(毎月)・押し花作り(年1回)等)の催しに参加し、地域の方や系列施設の利用者と交流されていた。保育園児やバプテスト教会の方も訪問して下さり、歌等を楽しまれていた。	コロナ禍においては、地域の方とビデオ交流する機会を検討したり、コロナ収束後は、ホームの職員が地域の方に認知症の啓発活動を行うと共に、地域の方々の招待し、一緒に脳トレや体操等を行う機会を作っていきたいと考えている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症をテーマにした運営推進会議を年に1回入れることで、実例を交えた勉強会を行っている。福岡市認知症キャラバンメイトであるスタッフは、実際に地域に対して認知症サポーター養成講座を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の平均年齢、介護度の詳細、入退院や入退居、発生した事故やヒヤリハット件数の報告、日頃行っている支援やレクリエーションの内容、スタッフの状況等報告している。写真が載ったホームの新聞を合わせることで、イメージをつきやすくしている。	コロナ禍で2020年3月から開催を中止し、参加者には議事録を郵送している。2019年度は避難訓練にも参加して下さり、涼み会も行い、楽しいひと時を過ごされた。コロナ収束後は、より多くの家族の方々に参加して頂けるよう、会議の趣旨や意義などをお知らせしていく予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、ホームの運営について伝えている。参加が難しい場合にも、議事録や報告書を送付することで、取り組みを伝えるようにしている。	福岡市キャラバンメイトとしての依頼を受け、認知症サポーター養成講座を行っている。ふれあい相談員の派遣もあり、情報交換を行っている。“地域密着型サービス担当行政と事業所のための情報交流会”に参加し、市職員とグループワークを行い、現場の実状や思いを伝える良い機会となった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内で年二回身体拘束研修を行うと共に、施設全体の虐待・身体拘束廃止研修に参加している。外部研修に参加し知識を高め、情報を共有している。	法人全体で身体拘束を禁止しており、委員会も毎月開催している。日頃の職員の寄り添いやケアもあり、穏やかに過ごされている方が多い。エレベーターは構造上、暗証番号を押して開けるシステムで、散歩等の希望がある場合は職員が付き添い、開錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会を内部研修として行っている。虐待と思われる行為を見たことがあるか、したことがあるか、等のアンケートを行い、早期発見に努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議での議題に位置付け、地域包括支援センターの職員に説明会をしても良かった。スタッフも参加して知識を深めた。困ったときの相談窓口が書かれたチラシを、一定期間ホームに掲示していた。	運営推進会議の時に、地域包括の方から制度の説明をして頂き、欠席者には議事録を郵送している。主任が入居者個々の制度の必要性を確認し、適宜、必要な窓口を紹介できる体制ができている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明の区切り毎、また最後には必ず質問や疑問点がないか尋ね、納得を得られるよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会にて意見を頂く場を設けている。他には面会時や、定期的に家族へ電話をかけたこと、何か意見や要望、心配事がないか、直接訪ねるようにしている。	面会時や通信(年6回)で暮らしぶりや健康状態等を報告すると共に、コロナ前は敬老会と忘年会後の家族会で情報交換が行われていた。コロナ禍は頻回に電話報告すると共に、1階の歩道におられる家族と、6階の窓越しに電話をしながら話をされたり、テレビ電話で話される方もおられる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者による面談を年に1回以上、ホームの役職者との面談を年に2回以上、また随時必要に応じて行っている。日頃のコミュニケーションをとる中でも、意見を聞くように努めている。	2020年4月から新体制になっている。会議前に検討内容を職員に伝えると共に、意見が出ない場合は会議後1週間かけて意見を伝えてもらうようにしている。「質の良いサービス」を増やすのみでなく、全体の業務量バランスの“足し算引き算”も行い、職員の負担調整もしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考課にあわせて個人面談を行うことで、努力や実績をともに確認し、各自の今後の課題を明確化する。この半年間頑張ること、など限定的で具体化した目標設定を一緒に考え、ステップアップを図る。昇給制度あり。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別、年齢などの制限は設けていない。勤務はシフト制である中、各自希望休を確認し応じている。有休の消化も行っている。休日や勤務時間外に、電話やメール、SNSを通しての業務連絡は、基本的には行わない。	施設長と部長が面接し、ホーム見学時に主任も面談している。資格の有無を問わず、年代や性別など、ホーム内のバランスを大切にしながら採用している。施設長等に仕事内容の要望等を伝え、必要に応じて異動も行われている。職員は内外研修を年4回以上受講するように努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修を内部研修として行っている。入居者の人権を損傷しないよう、ことばマナー月間を設けて言葉遣いについて考えたり、よりよい言葉かけができるよう取り組んでいる。また不適切ケアについて考えることで人権を傷つけないように取り組んでいる。	施設長は「入居者の1日1日を大切に」「高齢者の生き方から学ぶ」「職員個々に成長して欲しい」等を職員に伝えている。日々のケアでは主任が中心になり、言葉遣い(敬語を使う事等)に配慮し、日々のケアで気になる事を全体会議で伝えており、職員個々の行動は確実に変化している。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内外の研修参加を年4回以上と設定し、それぞれに適した研修に参加できるよう、研修案内を積極的に行い受講の機会を設けている。参加費用や交通費は施設が負担し、勤務として参加する。環境を整え、オンライン研修にも参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ加入しており、定期的な他ホームとの交流が出来る。他ホームのイベントやラン伴に参加したり、研修会では積極的にネットワーク作りに励み、情報交換等行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	1階のロビーや居室など、適した場所を選び、お茶を飲みながら面談するなど話しやすい雰囲気作りに努めると共に、面談の技法も活用しながら、ニーズを抽出している。センター方式も活用している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望にも時間をかけて聞くように努めている。ケアプランにも入れ込み、初期は特にこまめに状態をお伝えするようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を行う中で、面談スタッフは他職種にも積極的に相談をして意見をもらい、幅広い視野を持って、求められたサービスを提案出来るように努めている。家族の意見ばかりが強くなるように、本人の言葉や意見をないがしろにせず大切にしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動においては、できることに各自取り組んでもらっている。特に昼食作りにおいては、複数の入居者が部分的に作業を分担し、協力して作るものとなっている。スタッフも、日頃から様々な分野でアドバイスをもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	“ご家族と一緒に継続した支援を”という理念に基づき、家族もケアの一部を分担してもらい、ケアプランにも位置付けている。文通をしたり、電話や差し入れ等、家族としての役割を持つことで、本人を家族という繋がりが途切れないように働きかけている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	前の施設の方や、古くからの友人が訪ねてくる際には、本人の様子を伝え、また昔の様子についても教えてもらうようにしている。行きつけの場所にホーム入居後も継続できるように、昼夜問わず支援している。	コロナ禍以前は馴染みの場所をドライブしたり、家族とお墓参りや馴染みのデパートに行かれた方もおられる。新しく入居された方も、家族がホームに転居したお知らせを郵送し、友人の方々から連絡を頂いた。コロナ収束後は馴染みの美容室やスーパー、公民館等にお連れする予定である。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一番会話がしやすい食事席については、座席について相性など考慮し適宜見直しを行っている。スタッフは仲介に入り、日頃話さないメンバーでも関わりを持ったり、全体レクにてお互いが交流しやすいように日頃から介入している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	手術などに伴いサービスの利用が終了したあとでも、病院に面会へ行ったり、病院宛てに暑中見舞いの便りを出したりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から、活動や動作については二択にするなど本人が選択して決定していくように努めている。して下さい、という表現は避け、提案する形をベースとしている。返答が難しい方へも、クローズドクエスションにて問いかけを行っている。	生活史に関する用紙を家族に記入して頂いたり、センター方式を活用し、担当職員が中心になり、生活歴や要望(行きたい場所や食べたい物等)を記入している。入居者個々の言動に関する分析内容も職員間で共有し、ご本人の意向に沿った生活ができるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時に、これまでの本人の様子や過去の生活について尋ねる機会を持っている。また、生活史に関する用紙を家族に記入してもらったり、本人に聞き取り調査を行うことで、今の本人だけでなく、背景も知ることで、支援に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できないだろう、という先入観は捨て、まずは取り組める環境を設けることで、その方がどれくらいのことが、どの部分が出来るとわかり、支援を最低限とするよう導く。個々の生活パターンや傾向は介護記録の活用などを通して把握するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	立案前には家族や本人に意向の確認を行っている。可能な場合は、介護計画の原案を本人に見せて説明し同意を得たり、意見をもらう。	日々の動作を確認し、有する能力を引き出すと共に、過剰なケアの確認も行っている。「娘や孫と文通する」「日記記入」等の内容を盛り込み、3表(日課表)も活用し、入浴時の留意点等の個別援助計画も作られている。今後も「立ち上がり時の椅子を引く能力」等もアセスメントに追記予定である。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や、ケアプランの実践については、個別記録に残しアセスメントやカンファレンスに活かしている。気づきやアイデアは、主観が入る為、申し送りノートを活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設での生活に起こりやすい規則的な時間の流れや生活に縛られず、希望すれば実現できるように支援を実施する。多角的な視点を持って、自宅での生活を支援するような意識をスタッフを持つようになっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館だよりを掲示し、地域カフェ、ふれあいサロン、どんど焼きや餅つきなど、地域資源を把握し、参加出来るように支援している。園児交流、傾聴、生花、押し花、カラオケなどのボランティアに、理美容や歯科、マッサージ等の訪問系の資源も活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に沿った医療体制をとっている。内科は現在、全員が同系列の病院がかかりつけとなっており、定期健診や薬の処方等スムーズな体制が出来ている。他科については、皮膚科、眼科、整形外科と、それぞれがかかりつけを持っている。	日頃から入居者の健康管理に努めている。体調変化等は系列病院に24時間相談でき、医師等からアドバイスを頂いている。緊急時は系列施設の特養の看護部長や訪問看護師に相談でき、受診時は家族に同席して頂き、医師からの説明を聞いて頂く場合もある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同施設の看護師や、訪問看護と連携をとり、必要な医療が適切に受けられるような体制をとっている。訪問看護と24時間連絡体制をとったり、医療連携シートを作成して活用するなど、スムーズな対応ができるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、ADLや日頃の傾向などSWに細かく伝え、定期的に地域連携室に連絡を取ったり、病棟看護師に本人の様子を尋ねている。また面会へ行く家族にも、面会後には様子を伝えてもらえるよう依頼し、電話にて情報を頂いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、終末期についての意向確認を行っている。重度化している場合には、カンファレンスを行い、同施設の看護師や、訪問看護にアドバイスをもらいながら、方針を決定・共有している。	入居時に、「24時間体制の往診がなく、最期は希望を伺いながら、病院(さくら病院)や特養に転院になる」事をご同意頂いている。医療行為が必要となった場合の“意思確認書”も作成している。「最期は病院へ」と願われる方もおられ、医療機関と連携し、家族も一緒に転院ぎりぎりまで誠心誠意のケアが行われている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応はマニュアル化している。心肺蘇生法やAEDの使い方は、内外研修を通して技術習得するようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設の火災訓練と、ホーム内での火災避難訓練を年2回行っている。入居者も訓練に参加し、実際に屋上に避難したあと、毎回消火器の使い方を体験している。消火栓の場所も確認する。	同階の屋上が避難場所である。法人全体の訓練(2回)とホーム単独の訓練(2回)が行われ、コロナ禍以前は入居者と家族、地域の方と夜間想定訓練を行っていた。消防署の方も毎年点検に来て下さり、アドバイスを頂いている。ホームで飲料水、厨房で食料を備蓄し、自家発電も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的に敬語を使用する。スタッフの入れ替わり等で乱れてきた時には、月間目標にするなど、スタッフ全員で取り組む。年に1回、ことばマナー月間があり、腕章を使用するなど意識を高める。	職員の入れ替わりもあり、法人全体で接遇などのレベルアップに取り組まれている。「ちょっと待って下さい」等を含め、スピーチロックは行わないように努め、訪室時はノックと声かけを行い、ご本人の許可を得るようにしている。入浴時等は羞恥心に配慮し、個人情報管理も行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から話を傾聴するようにし、意見を言いやすい環境をつくるようにしている。その方に合わせて、質問の仕方を変えたり、表情の変化から汲み取る場合もある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の挨拶に回る際に、今日は何をしますか？と尋ねたりする。ねむい日には昼寝をする、退屈な時にはトランプをする、など思い思いに過ごして頂くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択は、入居者が出来るようにしている。腕輪や時計、ベルトや帽子など、ホームのなかでもそれぞれが好きな物を身にまとっている。化粧品や衣服を買いに出かけることもある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の立案は、リクエストを尋ねながら組み込んでいる。食事の準備には、下ごしらえから盛り付け調理まで、それぞれが分担し、4～5人が関わって1品を作る事もある。	朝と夕は施設の厨房で作り、ご飯はホームで炊いている。昼食はホームで作れ、入居者も食材の買い出しや“もやし”の根取り、キュウリや人参を包丁で切っ下せる。日々の魚料理以外に、週1回は魚屋から旬の魚が届き、焼き魚等を楽しんでいる。誕生日はリクエストの料理を準備している。	今後は更に、入居者の方々に職員が教えて頂きながら、漬物や味噌作り、梅酒作り、おはぎ作りなどを楽しむ機会を作っていきたいと考えている。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が偏る方には摂取表をつけたり、必要に応じて高カロリードリンク、嚥下ゼリーを使用している。体調や義歯の不具合などにあわせて形状・量を調整し対応する。水分が入りにくい方には紅茶ゼリーを提供し、水分摂取に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面台にて口腔ケアを行っている。それぞれに合わせたケアを行っており、現在全員の支援方法がそれぞれ異なる。口腔衛生管理体制加算を取っており、歯科医からの指導を受け、日頃のケアに活かしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表をもとに、それぞれの排泄パターンの傾向を掴んでいる。こまめなトイレ案内を行っており、失禁を減らす。安易なパッド使用は行わないようにしている。	布の下着(パッド)を使用し、排泄が自立している方も半分おられ、羞恥心に配慮し、ドアの外で待機する方もおられる。毎月の会議で適切なパッドの選択を検討し、適宜、個別誘導を行っており、臥床時も含めて失禁もほとんどなく、皮膚トラブルも少ない。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には、まずは水分強化を図り、食物繊維を摂ってもらったり、朝一で牛乳を飲む、のの字マッサージをするなど、薬だけに頼らないように対応する。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の曜日は決めていないが、基本的には13時から16時に湯の準備を行っている。希望されればその他の時間でも対応できるように検討する。	入浴の順番や時間帯の希望を確認している。脱衣所に紅葉等の飾りつけを行ったり、季節に応じて菖蒲湯や柚子湯等を楽しまれている。浴槽が少し深い事もあり、浴槽内に足台を置いたり、骨折の既往がある方も安全に配慮し、2人介助でシャワー浴をされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転とならないよう、昼寝が長くなっている時には声掛けをする。ソファで居眠りする場合には、昼寝を提案する。枕や寝具の持ち込みをされる方もいる。室温や寝具調整等、環境整備を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは処方箋を確認し内服状況を把握する。薬が変更となる日には、スタッフへ周知様子を記録に残して支援する。内服薬の変更に伴い、食欲低下や興奮などがあれば医療へ申し送る。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から、得意な事やできること、楽しめる事を、生活の中に取り入れている。特に毎月行うレクでは、大盛り上がりで気分転換となっている様子が窺える。嗜好品については購入支援、購入代行、または家族が持ち込んでくれる。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に行きたい、と言われる時には、案内している。様々な都合で、地域へ出れない時には、ホームにある広い屋上で、散歩をしたり草取りをしたりしている。	コロナ禍以前は、お好みの外食(寿司、ステーキ、イタリアン等)や年1回の居酒屋(10月)での会食を楽しまれていた。近くの公園の桜や東長寺の花見に行かれたり、家族と一緒に大丸デパートに行かれる方もおられた。コロナ収束後は更なる外出企画を行う予定である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほぼ全員の方が本人用の財布を所有している。金銭の使い方は本人に任せることが多く、支払いについては出来ないところを手伝っている。多く使ったときには、家族へ一報入れている。手軽に1階へジュースを買いに行ったりもする。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所有し、自由に家族と話す方が2名いる。文通をする方々もおり、ホームの電話で話す方もいる。季節ごとに、家族へ手紙を書けるよう環境を整えている。最近の写真をつけたりもする。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面には毎月季節に合った飾りを施している。他にも鏡餅やひな壇、七夕飾りやクリスマスツリー等、季節の飾り物も、入居者と一緒に設置する。余計な音は立てないように配慮している。	ホールは広く、廊下の壁には行事の写真や習字、手作りの作品(絞り染め等)が飾られている。居室等への移動距離もあり、職員の見守りが行われている。換気や掃除も適宜行われ、ソファに座り、テレビや新聞を見ながらゆっくり過ごされたり、同じ階にある屋上で気分転換が行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂とラウンジが離れている為、余暇時には好きな場所で過ごし、気の合う者同士で座ったりしている。他にはベンチスペースもあり、スタッフルームを尋ねてくる方もいる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全入所者が、小物がら家具まで馴染みのものを持ち込んでいる。各居室、雰囲気や匂いが全く異なり、臭いも違う。その人らしさが伝わる。	ホームは6階にあり、見晴らしが良く、海や船、天神の街並みが見える居室もある。テレビ、タンス、寝具、テーブル、ソファなどを持ち込まれ、時計や家族写真も飾られている。入居者が洗濯物をタンスにしまわれる方もおられ、仏壇や遺影に、職員が準備したお仏飯をお供えしている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室扉ののれんは全て異なり、表札をつけている。トイレや浴室にはわかりやすく表示をしている。居室内の家具配置は、身体状況や動きに合わせてたり、動線を確保して配置している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				